

## 潟上市公式SNS運用ポリシー

### 1 運用ポリシー

この運用ポリシーは、潟上市（以下「市」という。）の市政やイベント、災害等の緊急時などの情報を迅速かつ広範に発信する必要があるが生じた際に、SNSを通じた情報発信を行うにあたり、市公式アカウント（以下「アカウント」という。）の適正かつ円滑な運営を図るため、必要な事項を定めるものです。

### 2 アカウント名

アカウント名：潟上市

### 3 アカウント管理者

総務部企画政策課

### 4 発信内容

- (1) 市政情報、イベント情報
- (2) 緊急でお知らせする必要がある情報及び経過等の関連情報
- (3) その他市長が必要と認める情報

### 5 発信時間

原則として、開庁時間内（平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで）とします。  
ただし、必要に応じて開庁時間以外でも情報を発信する場合があります。

### 6 フォロー、返信、共有（リポスト・シェア等）

- (1) 原則として、アカウントからのフォローや、返信は行いません。
- (2) 公共性及び緊急性の高い情報については共有する場合があります。

### 7 免責事項

- (1) 潟上市公式SNSの掲載情報の正確性については万全を期していますが、本市は利用者が潟上市公式SNSの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 本市は、利用者により投稿された情報、意見などについて一切の責任を負いません。
- (3) 本市は、利用者間あるいは利用者と第三者間に生じたいかなる紛争や損害について一切の責任を負いません。
- (4) 投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は本市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で

非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、本市に対して著作権等を行  
使しないことに同意したものとします。

- (5) ソーシャルメディアの利用方法、技術的な質問、システム状況等に関しては、一切  
お答えすることができません。
- (6) 市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合が  
あります。

## 8 禁止事項

アカウントに対して、次のような行為を禁止します。利用者の行為が次のいずれかに該  
当する場合、当該利用者の投稿の削除、アカウントのブロックやフォローを解除する場合  
があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) その他、運用管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

## 9 適用

この運用ポリシーは、令和4年1月1日から適用します。

改正 令和5年1月1日